

議長定例記者会見 会見録

日時：平成25年5月7日10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例案(中間案)にかかるパブリックコメントの実施について

2 冒頭の発言事項

議長就任から2年を振り返って
副議長就任から1年を振り返って

3 質疑項目

冒頭の議長発言事項について
議員報酬について
議長任期2年制について
道州制について
一票の格差是正について

1 発表事項

三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例案(中間案)にかかるパブリックコメントの実施について

(議長)おはようございます。ただ今から、5月の議長定例記者会見を開催させていただきます。まず、始めに、「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例案にかかるパブリックコメントの実施」についてでございます。この件について発表をさせていただきますと思いますが、昨年10月15日に飲酒運転防止に関する条例検討会が設置されまして、これまでに12回の会議を開催してまいりました。このたび、執行部、関係団体からの意見を踏まえた検討結果を「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例案(中間案)」としてまとめまして、去る5月1日から5月31日までの1カ月間、パブリックコメントを実施し、広く県民の皆様のご意見を求めているところでございます。パブリックコメントの方法につきましては、議会のホームページに掲載、それから議事堂1階受付や2階の事務局、また各

県庁舎に意見用紙も置いておりますので、報道機関の皆様にも周知に対するご協力のほどをよろしくお願いいたします。なお、今後は、県民の皆様からのご意見を踏まえて、さらに検討を深めまして、この条例が少しでも早く飲酒運転根絶の一助となるように作業を進めていきたい、こんなふうに思っておりますのでございます。

2 冒頭の発言事項

議長就任から2年を振り返って

(議長)それから、私の件でございます。議長に就任させていただいて2年が経ちました。この2年を振り返っての感想を、少し述べさせていただきたいと思っております。前回、記者さんから質問がありましたが、1カ月待ってくれということで今日になった次第であります。

平成23年4月の統一地方選挙がありまして、三重県は、当時36歳の鈴木英敬知事が誕生いたしました。そして三重県議会も新しい体制となる中で、私、山本教和が103代の議長に就任させていただきました。当時は、東日本大震災が起こって、わずか2カ月くらいということございまして、このときの国の状況というのは、東日本の復旧・復興支援がまさに最優先の課題だったというふうに感じておりました。当時の副議長さんともども、また議会事務局長ともども、現地に行って被災地を訪れさせていただいて、状況を目の当たりにしまして、なんとか県議会として協力すべきところは協力していかなきゃいけないというようなことを認識させていただいたところでございます。

また、この平成23年6月に全国都道府県議会議長会が開催されまして、私が会長に就任したところでございます。地方自治体を取り巻く環境が非常に厳しい中にありまして、会長という重責を担わさせていただいた。本当に身の引き締まる思いでございました。この2年間というものは、「国と地方の協議の場」、また、「第30次地方制度調査会」、こういった会にも出席をさせていただきまして、その職責を果たすことができたのかな、こんなふうにも思っておりますのでございます。特に「国と地方の協議の場」はですね、もっともっと開催をしていただきながら、地方が持っている課題について、国と直接、地方六団体が話のできる場でありますから、開催をもっと国に求めていかなきゃいけないのかな、そんな感じがするわけであります。

それから、9月には台風12号によりまして、我が県も非常に被害を受けました。県議会では、所管の常任委員会がすぐに現地へ行って調査を行いました。また、その対応策について知事に申し入れをするとともに、和歌山・奈良・三重の三県議会が連名で国に対しても要請活動を行ったというようなこともございました。

また、平成23年度に、おおむね10年先を見据えての県の戦略計画として、

「みえ県民力ビジョン」が策定されました。県議会におきまして、県民の福祉の向上に寄与する計画となるように、策定の各段階において詳細な調査を行って、二度にわたりまして、知事に対して申し入れを行ったということでございます。

また、平成24年3月には、全国でも下位の状況にありました本県の歯科疾患状況を改善するための議員提出条例としまして、「みえ歯と口腔の健康づくり条例」を制定することになりました。現在、飲酒運転が原因による事故をなくすための、先ほど報告させていただきましたが、「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」、現在審議されておりますけれども、積極的にこういった案件についても取り組んでやらせていただいたということでございます。

それから、私が就任早々、提案をさせていただきましたトップセミナーについても、8回ほど開催をさせていただきました。講師については、三重県に関係のある方っていうのが一番良いんでしょうが、三重県出身の東芝の会長さんや、それから大田弘子前大臣などをこの場にお呼びして、それぞれの議員に講演を行っていただいたということは非常に良かったなど、議員の政策形成能力の向上に役立ったのかなと、そんなふうに思っております。

また、今年1月は、わが県は通年議会を導入することになりました。年間を通じて、執行部の行政活動を継続して監視するという事とともに、災害など不慮の事態に対する危機管理態勢を整えるということでもございまして、これが県民のサービスの向上につながればなど、そんなふうに期待をいたしております。

それから、現在中断はいたしておりますが、県議会議員の議員定数、また選挙区についてどうあるべきかという、選挙区調査特別委員会を設置しておりますけれども、公職選挙法の改正が現在進行しつつある中で、この動向を見ながら今後継続して審議していこうと、こういうことでございます。精力的に、われわれ身分の問題でもございますので、取り組んでいかなきゃいけないのかなと、そんなふうに思っております。

大体この2年間を振り返って報告をさせていただきましたけれども、この役割を果たさせていただきしましたのも、ここにいらっしゃる皆さんのおかげと心から感謝申し上げますとともに、今後引き続いて、この三重県議会を県民の皆さんにアピールしていただければなどこんな気持ちでいっぱいあります。

最後であります、この1年間、副議長として支えていただいた舟橋副議長に、広聴広報会議の座長でもあります舟橋さんから一言、感想なども述べていただければなど、そんなふうに思っております。私からの報告は以上であります。

副議長就任から1年を振り返って

(副議長)私の方からも、副議長就任から1年が経ちましたので、少し感想を申し述べさせていただきたいと思います。

昨年5月に副議長に就任させていただいて以降、全国都道府県議会議長会の会長をされてみえます山本議長を補佐しながら、議会改革諮問会議から様々な課題、提言をいただいております。その実現に向けて共に努力をさせていただくとともに、広聴広報会議の座長として、県議会を取り巻く様々な情報を発信し、県民の皆様にご意見をいただくなど、その取り組みを進めてきたところでございます。1年間でございますから、正直あつという間に過ぎたという感想と、山本議長と共にペアを組んで議会運営に関わらせていただきました喜びを今感じております。

そうした中で、先ほどもありましたように、広聴広報会議の座長、中心的な役割を担わしていただきましたので、県議会だより、県議会新聞の発行、そしてテレビ広報など、例年通りの対応をさせていただきながら、より県民に分かりやすい内容となるよう、充実にも努めてまいりました。

また、県議会の仕組みや役割について、県内の学校を対象に授業を行う「みえ県議会出前講座」を、昨年度は7校、330人の生徒さんに対し、実施をさせていただきました。その後アンケートをとらせていただきますと、先生なり生徒の皆さんから「とても良かった」という感想をいただいております。今後とも県議会の理解につながるような形で進めていけたらなと思っております。

また、この広報につきましては、報道機関の皆様にご協力をいただき、改めてこの場をお借りしまして感謝を申し上げます。

同時に広聴機能についてでございます。県議会へ県民の皆さんから様々な意見をいただくという立場で、昨年は「みえ現場 de 県議会」を2回開催させていただきました。

昨年10月には津市内で「もうかる農業への女性参画」をテーマに、県内で農業などに従事してみえる女性から、農業を取り巻く現状や課題についてお聞きしますとともに、また、本年2月には四日市市内のAMICで「ものづくり産業振興」をテーマに、企業関係者の皆さんから、ものづくり産業が抱える課題や可能性についての意見をいただいたところでございます。

このような政策広聴の取り組みは、非常に県議会としても有意義と考えておりますので、今後とも県議会への議論へ反映するためにも、充実をしていただきたいなというふうにも思っています。

最後に、この1年間、三重県議会の副議長として、その役割を果たさせていただきましたことについて、まずは深く感謝を申し上げますとともに、今後も通年議会を通じ、県民のサービス向上につながるよう、さらに取り組んでい

きたいと考えております。引き続き皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。1年間ありがとうございました。

3 質疑応答

冒頭の議長発言事項について

(質問)議長に、改めてこの任期を振り返っての思いを聞かせていただけますでしょうか。

(議長)個人的なことにもなっちゃうかも分かりません。本当にですね、同僚の議員の皆さん方のおかげで議長職を務めさせていただいたということに、先ほども申し上げましたけども感謝申し上げたいと思いますし、また、たまたま全国都道府県議会議長会に会長として加わらせていただけたということで、それもですね、本当に強く、良かったな、こんなふうに思っております。時代がこう変わってきまして、地方の声が今までややもすれば国に直接届かなかったのが、この全国議長会というこういう場を通して、総理を初めとして関係閣僚に、地方が抱える課題について直接議論できたというのは、本当に良かったな、こんなふうに思います。先ほども申し上げましたけども、この場をもっともっと有効に活用しながら、今後の地方議会の在り方、また地方行政の在り方について真摯に議論できるような、そんな場になっていただきたいな、そんなふうに思っております。また、今後、道州制等いろんな地方を取り巻く形態が議論されていくと思いますけども、全て県民のためだということでありまして、国のためではなくて、われわれ県民のためだという、こんな自分の信念を持って、今後もし機会あれば、そんなふうに発言していきたいなと、そんなふうに思っております。

(質問)2年を振り返って、100点満点で自己評価すると何点ですか。

(議長)自分自身で点数付けるんですか。75点ぐらいでしょうか。

(質問)理由といたしますか。

(議長)理由はありません。理由はありませんけど、まあそんなところだと思います。

議員報酬について

(質問)先ほど振り返りの中で、議員報酬の提言がありましたけども、任期中に、それについて抜けているのはなぜ。

(議長)私それ言いましたでしょうかね。いろいろ議論がありました。東日本大震災からですね、現地を見て三重県議会として何とかしなきゃいけないねということで、議員報酬並びに政務調査費を削減しながら、被災3県にお役に立てるようにということで頑張ってきたと、その後どうするかということで委員会を設けて、また各種会派の代表者の方々が議論していただいて、報酬をどうするかということで今回の報酬減になったわけでありますけども、概ね理解していただいておりますのかな、そんなふうに思いますが。

(質問)有識者の調査会から、知事職の70%が妥当ではないかっていう提言がありましたけども、それについて先ほどの振り返りの中で抜けていたのはなぜなのでしょう。

(議長)議員報酬等の調査会の大森先生の話ですよ。上げてもいいよという提言があった。しかし、今思い出すと、上げてもいいよとはいうものの、経済状況を考えてなかなかそういうわけにはいかないね、というそういうような意見があったように思うんですね。ですので、その場は上げなかったということです。その辺の所というのはなかなか県民の皆さんにも理解されにくいのかなというふうには思いますけどね。県の経済状況を考えてなかなか、そういう提言はいただいたものの、難しいよねというような、そういうことの意味が各会派の代表者から出ていたように思います。

議長任期2年制について

(質問)任期の関係ですけれども、1年と比べて2年で良かった点を教えていただきたいのと、これからも2年であるべきかどうかについて、ご意見を願います。

(議長)私は2年務めさせていただきました。継続して活動ができたということはいいことだと思いますし、先ほどからも言っておりますが、全国議長会の会長は2年なので、そういう意味でも非常に良かったと思います。ただ、今後、私の後の議長さんの件について、2年がいいのか1年がいいのかということは、それぞれの各会派の担当の方々や代表の方々に決めていただくわけですから、私からこの方がいいということは申し上げにくいのかな、そんなふうに思います。

(質問)任期の中で、改めてやり残したこととかいう部分はありますか。もっと力を入れておけば良かったなと思う部分は。

(議長) 1回ですね、経済同友会の方々と全国議長会の会長物申せという場がありまして、実情を話しました。市町村合併があって、現在の地方はこういう状況なんだよと述べる機会があって、時間が足りないくらいでした。ですから、もう1回、機会があれば、地方の現状、二重行政と言われるようなこと、財政豊かな時代に事業を行ったことが、現在それでいいのかどうか、見直しの事業を含めて、本音で述べさせていただいたのが非常に思い出に残っております。そういった意味で民間の企業の経営者の方々に地方議会の現状とあるべき姿を述べさせていただいたことは非常に良かったのかなと、そんなふうに思います。ただ、経済同友会が進めております、道州制推進と今の話とは別の話ではありますが、現状は述べさせていただきました。

道州制について

(質問) 議長は道州制について、どういう考え方ですか。

(議長) まだこれは緒に就いたばかりだし、国は本気でこの案件について取り組んでいくのかどうかということ、明日たまたま自由民主党本部に行って、6団体の一員として聞き取りがありますので述べてこようかなというふうに思います。議論がまだまだ不足しているということもあって、これからだと思えますが。それと、国から国の姿はこういう姿にするから道州制に取り組んでもらいたいというか、議論して欲しいというところがなかなかないんですよ。本音で私は明日議論してこようかなと思っております。

それと、今まで、例えば国の出先機関の廃止などはずっと言われておりましたなかなか実行できないとかですね、そういうこともあったり、国会議員の数を道州制にした場合にどうするんだということ、国から提言なくしてですね、全国を11の道州にしたり、13にするのかその辺はわかりませんが、そういうことではなかなか地方の議論は深まっていけない、こういうふうなことを言ってこようかと思っています。

一票の格差是正について

(質問) 先ほどのお話、振り返りの中でもお話がありましたけど、三重県議会も選挙区を見ていくと格差というものがあって、是正するのが望ましいというのは前提としてあるとは思いますが、三重県議会の現状の課題とあるべき姿についてご見解をお願いしたいです。これは後ほど副議長にも一言お願いできたらと思います。

(議長) 今、委員会で議論していただいております。そんな中で、公平・公正ということ、それで何を基準にしながら議席を決めるんだというようなところもあるかと思うんですね。もちろん、面積要件もあったり、それぞれの選挙区の抱えている課題などについても含めながら、どう公正・公平性を担保していくかということになるかと思えます。ただ、今、公職選挙法を改正する中で、強制合区、任意合区等も含めながら、どのような結論になっていくのかなということを見守りつつ現在委員会が止まっておると、こういうような状況であります。私は、都会じゃなくて地方、田舎に住んでいる人間にとってですね、離島を抱えている志摩とか鳥羽とか、ああいった厳しい状況の中で住んでおられる人々の想いを思うと、はたして人口、数だけで議席数を決めていいのだろうかという立場に立っている一人であります。かといって、じゃあ少ないから現状のままというようなことに対する反論もあろうかと思えますけれども、都会と地方のいろんな課題を勘案しながら、これから熱心な議論が展開していただけるもんだと期待をいたしておるところでございます。以上です。

(副議長) 先日、ちょうどタイムリーにどっかの新聞に出てましたよね、数字も。三重県が今2.6いくつかの格差があるということと、逆転現象の選挙区の話も記事で読まさせていただきました。そういった課題については、まず解決に向けた取り組みを今の特別委員会に求めていかなければならないと思えますけれども、あの新聞にも載っていましたが、一番重い、軽いで言う亀山と尾鷲・北牟婁をどうするかといったら、自ずと方向性は見えてくると思うんです。ただ、議長さんもおっしゃって見えたとように、今、三重県は南部の活性化について努力をしている中で、安易に軽いところの定数をポンポンと切った場合、そこは確かに格差は縮むでしょうし、南部の方の定数が真ん中辺までにいった時に、はたしてその人数で今県政がウェイトを置いている南部に対する配慮、施策が十分していけるんか、県議会としてのチェック機能が果たせるんか、県民の声の反映が出せるんかというところに対しては、ちょっと心配事として思っているところです。ただ、安易に、定数是正は人を増やしたらできるやないか、という状況ではないと思えますので、そうした様々な相反する課題をしっかりと議論をしていただいて、今回の特別委員会に、いい結論を出して欲しいなとは思っています。ただ、ひとつの手法として、例えば鈴鹿と亀山を合区するというのは今の制度上できませんから、もう少し国の方にも地域の実情に合った選挙区が作れるような法改正をしっかりと欲しいと、それこそ地方のことは地方でやっていきたいわけですから、国にもそういう対応をしていただきたいと思えます。

(質問) 各社さんいかがでしょうか。無ければこれで終わります。ありがとう

ございました。

(議長)ありがとうございました。お世話になりました。

(以上) 10時57分 終了